

科目等履修生出願時の注意事項

1. 出願する科目及び時間割等について

- (1) 出願後の授業科目の変更はできません。
- (2) 出願科目をやむを得ず辞退することになった場合は、「科目等履修生申請科目辞退願」を出願先まで提出してください。
提出期限：前期科目及び通年科目・・・2018年4月11日（水）17時まで
後期科目・・・・・・・・・・2018年10月3日（水）17時まで
- (3) 時間割外科目(集中講義等)は、出願時には開講時期等が未定であり、他の希望する科目の授業時間と重複して開講される場合等がありますので、希望される場合はこれらの事情を十分考慮のうえ、出願してください。
※出願後、受講できない場合が生じても納入された入学検定料、入学料及び授業料は返還できません。
- (4) 第1回(前期入学)には、前期科目・後期科目・通年科目を出願できます。(但し、後期科目のみの出願はできません。)
第2回(後期入学)には、後期科目のみ出願できます。
なお、第1回に前期科目のみを出願し、第2回に後期科目を出願される場合は、後期入学時にも入学検定料及び入学料が必要となります。
- (5) 第1回(前期入学)に後期科目または通年科目を出願している場合は、第2回(後期入学)に、後期科目を制限単位数内で追加申請することができます。
但し、「科目等履修生後期科目追加申請願」を第2回(後期入学)出願期間に申請する必要があります。この場合は入学検定料及び入学料は不要ですが、追加した科目の授業料が必要です。

2. 入学検定料、入学料、授業料、その他の費用について

- (1) 納入された入学検定料、入学料、授業料は返還できません。
- (2) 入学検定料及び入学料は、本学指定の振込依頼書により、指定金融機関にお振り込みください。
(ただし、手数料本人負担)
※本学教育推進課の窓口における現金での納入は受けません。指定金融機関にお振り込みください。
- (3) 授業料は、入学後、学費請求先に郵送する納入通知書により納期内に指定の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で納入してください。前期分、通年分は**5月中旬**、後期分は**10月中旬**に送付します。
- (4) 入学検定料、入学料及び授業料は、平成30年1月現在のものであり、今後改定される場合があります。
- (5) **学生保険には、原則として加入することを推奨しています。**(選考結果通知とともに、関係書類をお送りします。)なお、資格取得のための実習費、保険等を個別に負担していただくことがあります。